

## 諮詢書

佐市福総第912号

平成27年8月25日

佐賀市個人情報保護審査会  
会長 村上英明様

佐賀市長 秀島敏行



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号の規定に基づき、別紙のとおり貴審査会の意見を求める。

### 記

#### 1 質問内容

保健福祉総合システム（汎用抽出システム）における保有個人情報の目的外利用について

#### 2 目的外利用を行う個人情報の所管課、内容及び利用課

別紙1のとおり

#### 3 目的外利用の目的

少子高齢化に伴う社会環境の変化により、社会保障制度は複雑・多様化し、福祉サービスの受給者及びその費用は年々増加している。また、業務内容は専門性が高く、市民には分かりづらいもので、職員も全体の業務を把握するために幅広い知識や経験が必要である。

そこで、本市では、保健福祉サービスの向上を目的として、市民へより適した保健福祉サービスを提案し、世帯単位の総合的な支援を行うことができるよう、保健福祉総合システムを導入することとしている。

汎用抽出システムは、保健福祉総合システムを構築するシステムの一つとして導入を予定しており、保健福祉総合システム内で保有する様々なデータをクロス集計する機能を持つ。このシステムを活用し、市民ニーズに迅速に対応した施策や事業を行うことができるよう、保有個人情報の目的外利用を行いたい。

4 保健福祉総合システム概要（業務デザイン）

別紙2のとおり

5 汎用抽出システム概要

別紙3のとおり

6 個人情報の適切な取り扱いに関する措置

(1) 保健福祉総合システム利用に関する要綱を作成し、利用目的の明確化を図る。また、マニュアルを作成し、職員研修を実施することで、適切な利用方法の徹底を行う。

(2) 利用者ごとのID・パスワードの付与やログ管理、同意の取得等により適切な情報管理を行う。

7 目的外利用の開始時期

利用可能決定日から

## 諮詢書

佐市教委保幼第459号

平成27年8月25日

佐賀市個人情報保護審査会

会長 村上英明様

佐賀市教育委員会教育長 東島正明



佐賀市個人情報保護条例第8条第1項第5号の規定に基づき、別紙のとおり貴審査会の意見を求めます。

### 記

#### 1 質問内容

保健福祉総合システム（汎用抽出システム）における保有個人情報の目的外利用について

#### 2 目的外利用を行う個人情報の所管課、内容及び利用課

別紙1のとおり

#### 3 目的外利用の目的

少子高齢化に伴う社会環境の変化により、社会保障制度は複雑・多様化し、福祉サービスの受給者及びその費用は年々増加している。また、業務内容は専門性が高く、市民には分かりづらいもので、職員も全体の業務を把握するために幅広い知識や経験が必要である。

そこで、本市では、保健福祉サービスの向上を目的として、市民へより適した保健福祉サービスを提案し、世帯単位の総合的な支援を行うことができるよう、保健福祉総合システムを導入することとしている。

汎用抽出システムは、保健福祉総合システムを構築するシステムの一つとして導入を予定しており、保健福祉総合システム内で保有する様々なデータをクロス集計する機能を持つ。このシステムを活用し、市民ニーズに迅速に対応した施策や事業を行うことができるよう、保有個人情報の目的外利用を行いたい。

- 4 保健福祉総合システム概要（業務デザイン）  
別紙2のとおり
- 5 汎用抽出システム概要  
別紙3のとおり
- 6 個人情報の適切な取り扱いに関する措置
  - (1) 保健福祉総合システム利用に関する要綱を作成し、利用目的の明確化を図る。また、マニュアルを作成し、職員研修を実施することで、適切な利用方法の徹底を行う。
  - (2) 利用者ごとのID・パスワードの付与やログ管理、同意の取得等により適切な情報管理を行う。
- 7 目的外利用の開始時期  
利用可能決定日から

## 汎用抽出システムにおいて電子計算機処理を行う個人情報の内容

所管課	個人情報取扱事務の名称	個人情報の内容	利用課
福祉総務課	避難行動要支援者支援事業事務	支援対象者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、同意（有無）	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	民生児童委員事務	民生委員・児童委員の氏名	
	児童手当事務	受給者及び支給対象児童の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、親子区分、受給番号、受給開始年月、状態（認定・保留・消滅）、該当日、喪失日	
	児童扶養手当事務	受給者及び支給対象児童の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、親子区分、受給番号、受給開始年月、状態（認定・喪失・差止・却下）、該当日、非該当日、喪失日	
	ひとり親家庭等医療費助成事務	助成対象者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、資格取得年月日、喪失日、助成禁止	
	子どもの医療費助成事務	助成対象者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、資格取得年月日、喪失日	
生活福祉課	生活保護の開始・廃止・停止・変更に関する事務	受給者の氏名、生年月日、性別、個人番号、世帯番号、保護開始日、停止日、停止解除日、廃止日、ケース番号	
高齢福祉課	老人ホーム措置事業事務	該当・受給している者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、受給区分、受給日、廃止日	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	日常生活用具給付事業事務		
	配食サービス事業事務		
	家族介護用品支給事業事務		
	はり・灸・マッサージ扶助事業事務		
	緊急通報システム整備事業事務		
	寝具洗濯乾燥機消毒サービス事業事務		
	軽度生活支援事業事務		
	生活支援ハウス運営事業事務		
	生活支援員派遣事業		
	社会福祉法人利用者負担減免事業事務		
	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業		
保険年金課	認知症対策事業事務	ものわすれ相談の相談者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、区分（有無）、相談日	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	高齢者のための脳いきいき健康塾	参加者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、区分（有無）、参加日	
	高齢者実態調査事務	調査を受けた者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、区分（有無）	
	特定健診・特定保健指導受診に関する事務	特定健診における受診者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、受診区分（有無）、受診日	
	人間ドックに関する事務	受診者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、受診区分（有無）、受診日	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	脳ドックに関する事務		
保険年金課	限度額適用・標準負担額認定に関する事務事務	申請者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、適用期日、有効期限	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	特定疾病受給証に関する事務事務	申請者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、適用期日、有効期限	
	非自発的失業軽減に関する事務	申請者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、軽減開始日、有効期限	

## 汎用抽出システムにおいて電子計算機処理を行う個人情報の内容

所管課	個人情報取扱事務の名称	個人情報の内容	利用課
保険年金課	はり、きゅう、あん摩等施設利用に関する事務	申請者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、交付日、有効期限	
	国民健康保険資格管理事務	国民健康保険資格者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、記号番号、資格取得日、資格喪失日、国保加入区分、国保資格区分	
	国民健康保険被保険者資格証明書の交付に関する事務	資格証明書及び短期証明書交付者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、交付履歴（有無）	
	後期高齢者健診に関する事務	後期高齢者健診における受診者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、受診区分（有無）、受診日	
	はり、きゅう、あん摩等施設利用申請に関する事務	申請者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、交付日、有効期限	
健康づくり課	特定保健指導・健康診断事務	受診者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、受診区分（有無）、受診日	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	訪問指導事業事務	成人訪問を受けた方の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、区分（有無）、訪問日	
	乳児家庭全戸訪問事業事務	乳児家庭全戸訪問を受けた者の氏名及び生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、訪問区分（有無）、訪問日	
	1歳6か月児・3歳児健康診査事務	受診者の氏名及び生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、受診区分（有無）、受診日	
	養育医療給付事務	受給者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、区分（有無）、決定日	
障がい福祉課	身体障害者手帳交付に関する事務	交付を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、等級、手帳番号、（再）交付日、返還日、部位（等級）	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	療育手帳交付事務	交付を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、等級、程度、手帳番号、（再）交付日、返還日、再判定年月日	
	精神障害者保健福祉手帳交付事務	交付を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、等級、手帳番号、交付日、有効期限	
	自立支援医療（更正医療・育成医療・精神通院・療養介護医療）に関する事務	助成を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、申請日、判定日、判定結果、（初回）交付日、有効期間、廃止日	
	重度心身障害者医療費助成事業に関する事務	助成を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、支給開始年月、喪失日	
	特別児童扶養手当に関する事務		
	特別障害者手当支給事務	手当を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、判定日、判定結果、支給開始年月、有効期間、喪失日	
	障害児福祉手当支給事務		
	補装具費支給に関する事務	申請者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、申請日、判定日、判定結果、決定日、廃止日	
	有料道路割引証明事務	証明を受けた者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、申請日、決定日、廃止日、有効期限、判定日、判定結果	
福祉タクシー利用助成事業に関する事務	助成を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、申請日、判定日、判定結果、決定日、廃止日	6	
	移動支援事業に関する事務	支給を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、申請日、判定日、判定結果、決定日、廃止日、支給期間	
日中一時支援事業に関する事務			

## 汎用抽出システムにおいて電子計算機処理を行う個人情報の内容

所管課	個人情報取扱事務の名称	個人情報の内容	利用課
障がい福祉課	日常生活用具給付に関する事務	給付を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、申請日、判定日、判定結果、決定日、廃止日	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	自立支援給付（障害福祉サービス）に関する事務	給付を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、サービス種類名称、支給期間、廃止日	
	自立支援給付（障害児通所支援）に関する事務	給付を受けている者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、サービス種類名称、支給期間、廃止日	
保育幼稚園課	保育所入所事務	入所（園）している児童・保護者の氏名、生年月日、性別、住所、個人番号、世帯番号、親子区分、保育施設名、開始日、退所日、申請日、却下日、支給認定区分（保育園・幼稚園）、保育時間、申請状態、保育料減免対象の有無	福祉総務課、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課、保険年金課、健康づくり課、保育幼稚園課、こども家庭課
	市立幼稚園の就園に関する事務		
	認定こども園の就園に関する事務		

※個人情報の内容のうち、下線のものは目的内利用の情報。

No.	分類	事業名
1	母子福祉	児童扶養手当
2		特定健診
3	健診、保健指導（国保・後期）	特定保健指導
4		後期高齢者健診
5		健診準備
6		30代の健診
7		胃がん検診
8		肺がん検診
9		結核検診
10		大腸がん検診
11		乳がん検診
12		子宮がん検診
13		骨粗しょう症検診
14		歯周疾患検診
15		前立腺がん検診
16		肝炎検診
17		成人訪問
18	保健予防（成人・母子）	成人相談
19		成人教育
20		妊娠届出
21		妊婦健康診査
22		乳児健康診査
23		1歳6か月児健康診査
24		3歳児健康診査
25		母子教育
26		母子相談
27		母子訪問
28		乳児全戸訪問
29		予防接種
30		養育医療給付事業
31		不妊治療助成事業
32		特別児童扶養手当
33		身体障害者手帳
34		療育手帳
35		精神障害者手帳
36	障がい福祉	自立支援給付（障害福祉サービス）
37		自立支援給付（児童通所支援）
38		自立支援医療（更生医療）
39		自立支援医療（育成医療）
40		自立支援医療（精神通院）

No.	分類	事業名
41	障がい福祉	自立支援補装具
42		日常生活用具
43		特別障害者手当
44		障害児福祉手当
45		経過的福祉手当
46		有料道路通行料の割引
47		自立支援医療（療養介護医療）
48		地域生活支援事業（移動支援サービス）
49		地域生活支援事業（日中一時支援事業）
50		地域生活支援事業（地域活動支援センター事業）
51		福祉タクシー券
52		NHK放送受信料の減免
53	高齢福祉	高齢者実態調査（高齢者台帳）
54		養護老人ホーム入所
55		老人ホーム入所相談
56		ものわすれ相談室
57		高齢者日常生活用具給付
58		配食サービス事業
59		家族介護用品支給
60		あん摩・はり・きゅう等施術券交付
61		緊急通報システム
62		寝具洗濯乾燥消毒サービス
63		生活支援サービス
64		軽度生活援助事業
65		生活支援ハウス
66		社会福祉法人の減免事業
67		高齢者世話付住宅生活援助員派遣
68		敬老祝金
69		脳いきいき健康塾
70		入院時コミュニケーション支援事業
71		高齢者の趣味の作品展

# 佐賀市保健福祉総合システム概要(業務デザイン)

別紙2

## 課題・背景

- ・少子高齢化
- ・社会保障費の増大

制度やサービスの充実  
⇒複雑化・多様化

・グレーゾーンの問題  
(制度のはざま)  
・「気づき」が必要

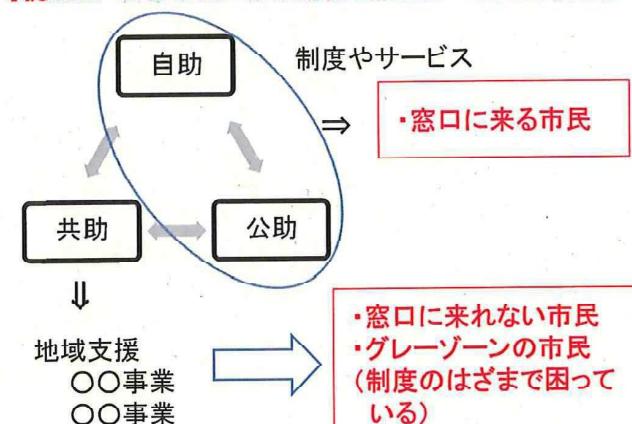
地域の実情に応じた  
独自の取り組みが必要

制度設計⇒国  
制度運用⇒市

地方分権⇒市の責務

## 佐賀市の保健福祉のコンセプト

### 『提案型・世帯単位による最適な福祉サービスの提供』



### 保健福祉総合システム

#### 《各課の個別業務システム》

- ①各課の業務管理
- ②各業務の詳細情報

#### 《福祉総合窓口システム》

- ①関係課へ迅速につなぐ
- ②世帯単位の課題・問題への気づき

#### 《汎用抽出システム》

- ①予算や企画のための統計データ
- ②各事業への活用データ

## 窓口業務フロー

市民

申請  
相談

A課

各課の個別業務システム

B課

業務マニュアル  
職員の個別スキル

漏れ、バラツキ

#### 関係課との連携・協議

- ①関係課へのつなぎ・相談
- ②総合判断による最良の提案

市民

申請  
相談

A課

各課の個別業務システム

B課

### 福祉総合窓口システム

+

### 各課の個別業務システム

システムの支援による漏れ  
防止、気づき  
(職員のスキル支援)

#### 漏れがなく・迅速な対応 (早い段階での関係課連携・協議)

- ①関係課へのつなぎ・相談
- ②総合判断による最良の提案
- ③「申請」でも気づき

## 《個人情報について》

区分	個人情報の内容	利用する職員	個人情報の取り扱い	(参考)これまで
保健 福祉 総合 シス テム	1. 各課の個別業務システム	・各課業務に必要な情報	手続き・相談に 関わる職員	変更なし 各課の個別業務システムあり
	2. 福祉総合窓口システム	【トップ画面】 ・住基(世帯)情報 ・サービス受給(候補)情報 ・相談履歴  【詳細画面】 ・詳細な福祉情報	手続き・相談に 関わる職員	同意なし  システムなし
	3. 汎用抽出システム	・原課及び他課の個人、 世帯の詳細情報	予算・企画に 関わる職員	本人(窓口来庁者)の書 面による同意  同意なし  原課の個別業務システムのみ

## 汎用抽出システムとは

別紙3

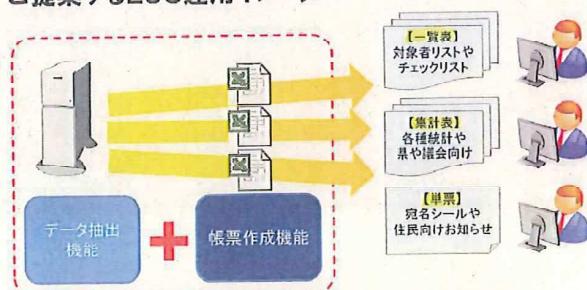
一般的なEUC運用イメージ  
(EUC:エンドユーチューブコンピューティング)



- ・チェックリスト
  - ・各種統計
  - ・宛名シール作成など
- 業務に必要なデータを加工

抽出されたデータを  
目的ごとに加工する作業が必要でした

ご提案するEUC運用イメージ



目的に応じた帳票を直接利用できます

1

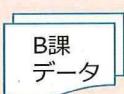
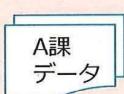
## 活用事例

### 《原課のデータのみでの活用》

- ① 一覧表 … 対象者リスト、チェックリスト
- ② 集計表 … 各種統計 → 業務内のクロス集計の強化 (○○かつ○○…)
- ③ 単票 … 宛名シールや住民への通知



### 《複数課のデータでの活用》



複数課のデータをクロス集計

統計や分析により、複合的な課題や  
新たな課題、気づき



- ① 施策や事業への活用
- ② 予算作成への活用
- ③ 議会等対外資料作成への活用

2

## 複数課データを活用したクロス集計の具体事例

### 《背景》

- ・社会保障費の伸びの抑制
- ・厳しい財政状況

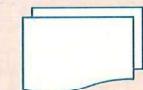


- ・限られた予算、業務量での最大効果
- ・選択と集中、優先順位

### 《福祉総務課母子福祉係の課題・推測》

- ・ひとり親家庭等医療費助成の伸びの抑制は？
- ・ひとつは、病気にかからない ⇒ 預防
- ・対象者がん検診等の受診状況は？

### 《クロス可能なデータ》



福祉総務課  
ひとり親家庭等医療助成データ



健康づくり課  
各種がん検診受診データ

3

## クロス集計活用のフロー

① 関連データを抽出



- 他課の情報も抽出
- 個人番号等の個人情報あり

② データを突合



③ データを数値化・グラフ化



- 個人情報データを匿名化
- 予算作成・施策等検討に活用

④ 統計データとして活用

### 《クロス集計による可能性（予測）》

- ・ひとり親のがん検診の受診率は、一般の受診率と比べ著しく低い
- ・さらに詳細に分析すると、若年層はさらに顕著になるなど

例えば、忙しいから？知らないから？費用の問題？などが推測される



### 《対策案》

- ・予算を伴うもの … 健診費用助成
- ・予算を伴わないもの … 窓口での声かけ、広報 など



### 《期待される効果》

- ① 市民のQOL
- ② 医療費の抑制
- ③ 健診率UP

4